

**第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会  
第8回総会（書面開催）での御意見・御質問に関する事務局の考え方**

書面決議実施期間 令和2年5月29日から6月30日まで  
 意見・質問募集期間 令和2年5月29日から6月30日まで  
 意見・質問提出者数 11件  
 意見・質問数 16件

意見・質問の内容と事務局の考え方

【総会】

番号	箇所	意見・質問の内容	意見・質問に対する事務局の考え方
1	総会資料 P5	<p>第1号議案            第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会 専門委員会会則改正（会長専決処分）            新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う改正であることは理解するが、このような重要な時期の会議が日程の調整等の対応を行うことなく、安易に会則を改正し書面議決として開催されることは納得ができない。内容的に重要な案件であることから、せめて常任委員会だけでも新型コロナウイルスの対策を講じたうえで開催するか、または会議を延期するなどを検討されたのか説明されたい。（常任委員）</p>	<p>常任委員会での意見・質問2番に対する回答と同じ。</p>
2	総会資料 P25	<p>第6号議案 令和2年度事業計画（案）            1 主な事業概要            (1) 各種基本方針および計画等の策定            ○第8回常任委員会で決定する事項            ・国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会会期（総務企画専門委員会）について、各市町の照会結果を明らかにされたい。また第75回国民体育大会（かごしま大会）が報道などで開催困難であり延期要請との情報がある。これに対し県を含む後催県が文科大臣等に要望書を提出したようであるが、滋賀県は内定を受けたものので当初の予定から施設整備および開催地内定等が大幅に遅延していることから、1年の延期による影響は少ないと思われる。ついては、鹿児島県の思いを受け止めて、滋賀県だけでも順番の後退および延期を検討してはどうかと考える。（常任委員）</p>	<p>常任委員会での意見・質問3番に対する回答と同じ。</p>

番号	箇所	意見・質問の内容	意見・質問に対する事務局の考え方
3	総会資料 P25	<p>・国民スポーツ大会正式競技会場地市町第6次内定（総務企画専門委員会）について、ラグビーフットボールが提案されているが、今まで、内定（案）の資料は、番号、競技名（種目）、市町名、種別、開催予定施設との標記になっていたが、今回から市町名を所在地と準備運営とに分けている。標記を変更した理由を明らかにされたい。とりわけラグビーフットボールにおける市町名の所在地について「野洲市、湖南市、竜王町」となっているが、滋賀県民体育大会や国体近畿ブロックでも所在地は野洲市と標記されている。滋賀県希望が丘文化公園での実施予定場所であるスポーツゾーンは野洲市にあり、本来所在地は「野洲市」とすべきであると思うが、国民スポーツ大会のみこのように標記した理由を明らかにされたい。さらにボウリングにおける準備運営について「滋賀県、彦根市、豊郷町、甲良町、多賀町」となっており、所在地以外の県や市町が運営に関わっているが、その理由と、県がどのような役割をされるのか説明されたい。</p> <p>また、去る6月16日付けの滋賀産業新聞に県立希望が丘文化公園の施設整備について詳しく報道されているが、報道では、球技場と陸上競技場の改修工事を行うとある。県がラグビーフットボール競技会場として県立希望が丘文化公園を最適とする根拠は、県内で唯一3面確保できるとされているが、2面の整備しか示されていない。また、球技場の天然芝を人工芝に変更する計画となっており、劣位への変更となる。この間の事情を説明されたい。さらに、滋賀県の国民スポーツ大会の総事業費は現時点で511億円となっているが、県立希望が丘文化公園の施設改修費用は、この総事業費に含まれるのか明らかにされたい。（常任委員）</p>	常任委員会での意見・質問4番に対する回答と同じ。
4	総会資料 P25	<p>○第9回常任委員会で決定予定の事項</p> <p>・国民スポーツ大会正式競技会場地市町第7次内定（総務企画専門委員会）について、第6次内定が出せなかった競技の内定の見通し、とりわけ水泳について現状はどうなっているのか説明されたい。さらに施設が存在しないにも関わらず内定を受け</p>	常任委員会での意見・質問5番に対する回答と同じ。

番号	箇所	意見・質問の内容	意見・質問に対する事務局の考え方
		たもの、受けていないものがある理由と、とりわけ滋賀アリーナの現在の進捗状況を明らかにされたい。(常任委員)	
5	総会資料 P25	会場の選定 ・上記と重複するが、国民スポーツ大会正式競技会場地市町第7次内定(総務企画専門委員会)について、第六次で内定が出せなかった理由および内定の見通しを明らかにされたい。(常任委員)	常任委員会での意見・質問5番に対する回答(第4段落を除く)と同じ。
6	総会資料 P28	寄附金の募集 ・募金箱の設置については、設置場所の提供は市町が協力するものとし、募金管理者は県開催準備委員会が一元管理し定期的な巡回、集金等を行う方向で検討いただきたい。(常任委員)	募金箱は、現在17市町などの様々な施設に134箇所設置させていただいております。県庁に事務局を置く準備委員会で、全てを管理することが困難であることから、募金箱設置の趣旨に賛同いただける市町等の皆様に、管理も含めて御協力をお願いしています。 あくまでも可能な場合に御協力をお願いするものであり、体制が整わないなど対応困難な場合までお願いしようとするものではありませんので、御理解をお願いします。
7	総会資料 P102	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会輸送・交通基本方針について 3 「車両および駐車場の確保(2)」については、JAPANタクシー導入の為、県として、補助金の拠出をお願いしたい。(委員)	障害者等の移動に係る対応の検討に当たって、関係部署と十分に情報共有してまいります。
8	—	令和6年開催に向けて県民総参加で準備を進めているところであるが、県を含む各市町の競技施設整備計画やその進捗状況を踏まえると、大会運営に万全を期すため、滋賀県開催の延期の受け入れも検討可能ではないか。(常任委員)	常任委員会での意見・質問7番に対する回答と同じ。
9	—	決められていない競技をどういった形で進められるのか?手話などのボランティアの対応は?(委員)	内定に至っていない競技につきましては、候補市、競技団体、施設管理者等との協議を進め、年度内の内定に向けて調整を進めてまいります。 手話・要約筆記ボランティアについては、今年度から養成事業を始めたところです。また、その他のボランティアについても、今後、県および会場地市町が募集する予定です。多くの方に協力していただけるよう、引き続き両大会の機運醸成に取り組んでまいります。

番号	箇所	意見・質問の内容	意見・質問に対する事務局の考え方
10	—	今年の国体が中止となれば計画等見直しが必要となるのでしょうか？（委員）	鹿児島国体については今秋には開催されず、延期することとされました。延期の具体的な開催時期が決定された場合、必要に応じて方針・計画等の見直しを行います。
11	—	54（総体）56（国体）開催時から思えば、県民運動基本方針で進めようとしているようだが、特に市町の国体、特に体協（スポーツ協会等）との連携はとれていない。 各競技団体の現在の選手強化の取り組みはまったく連携がとれていないと思う。形式ばかりで実態とかけはなれている。県民のムードをもっと高める手法を考えるべきである。（委員）	県民運動については、今年5月に「県民運動アクションプログラム」を策定しました。市町においても取組が促進されるよう積極的に働きかけるとともに、各種団体とも連携・協力のうえ進めてまいります。また、引き続きマスコットキャラクターを活用した開催周知に努めてまいります。 各競技団体の現在の選手強化の取組については、競技会場の多くが決定したことから、今後は市町においても開催競技を意識した取組が促進されるよう積極的に働きかけてまいります。 具体的には、市町の施設において地元の子どもや選手が参加できる競技体験や教室、強化練習会などの開催がなされることで、競技力向上はもとより開催競技の盛り上がりにもつながると考えられることから、市町、郡市体育協会や競技団体と一体となった取組をお願いしてまいります。
12	—	自転車競技は、ロード、トラックとも会場が決まっています。会場選定について、早めのご相談をお願いいたします。（委員）	第六次内定において、会場地が内定に至らず、申し訳ありません。 早期に会場地を選定できるよう市町、関係機関、施設等と協議を進めてまいります。
13	—	馬術競技は開催地はきまっていないが、議論があがってこないのはなぜか？県外開催ありき？（委員）	第六次内定において、会場地が内定に至らず、申し訳ありません。 仮設開催について競技団体からの希望もお聞きし、調整を行ってまいりましたが、県内に既存の競技施設がないことなどから、引き続き県外開催について調整を進めてまいりました。引き続き競技団体と検討してまいります。
14	—	競技団体担当者と行政（県・開催市町）担当者の情報交換等が円滑にできるような環境をととのえてほしい。オンライン会議等の予算化を考えてほしい。 両大会開催準備に向け、競技団体と県ならびに開催市町との連携を一層図れるようよろしく申し上げます。（競技の専門性と地域の特性を相互に理解できるよう）（委員）	競技団体担当者と行政（県・開催市町）担当者の情報交換については、連携が図れるよう競技別に担当者会議を開催しています。オンライン会議については、御要望があれば県の既存システムを活用した開催を検討していきます。

番号	箇所	意見・質問の内容	意見・質問に対する事務局の考え方
15	—	<p>ご承知の通り、全国知事会は、国体の開催費用について自治体財政が圧迫された苦い経験から2002年（平成14年）12月19日に緊急決議をあげ、以降開催された各県では国体の「簡素・効率化」を進めてきています。この間開かれた国体は既存施設の活用や他府県施設の利用など、施設整備の費用を節約してコンパクトな国体として成功させています。</p> <p>しかし、滋賀県は国体のための施設建設の費用を膨らませ続け、結果この緊急決議に反する国体開催を進めていると考えます。この間、私たちは関連団体とともに開催費用の削減を訴えてきましたが、このコロナ禍の中であっても県の姿勢は変わっていません。国体開催そのものに反対する立場ではありませんが、この経過は到底納得できるものではありません。</p> <p>これでは、今のままの開催に賛同することは出来ません。したがって、開催準備委員会の総会の表決に関わって賛成することは一切出来ません。（委員）</p>	<p>両大会開催に必要な施設については、既存施設の活用を基本とする中で、財政負担の観点はもとより、スポーツ振興やスポーツを通じた県民の健康づくりなどを見据えながら、その必要性を慎重に判断してまいりました。また、施設整備の事業費抑制を図るべく施設内容や整備手法の検討を行ってまいりました。</p> <p>さらに、一部競技の県外開催や競技用具の他県との共同利用の検討、先催県のノウハウを活用した事務の効率化など、開催準備の簡素化・効率化にも取り組んでおります。</p> <p>今回いただいた御意見をはじめ、頂戴する様々な御意見を十分踏まえ、必要な見直しや精査を行いながら、最小の経費で最大の効果が得られるよう、開催準備を進めますので、今後とも御理解と御協力をお願いいたします。</p>
16	—	<p>今年10月開催予定の鹿児島国体の開催が新型コロナウイルスの影響で揺れていると聞きます。この状況が滋賀県の国スポ・障スポ開催に影響が出る場合、出そうな場合、何らかの情報を得られた場合、適宜、開催準備委員会に可能な範囲で構いませんので情報発信をしていただきますようよろしくお願い致します。（参与）</p>	<p>引き続き動向を注視しながら、随時、情報発信してまいります。</p>